

第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会

設立発起人会



ウエイトリフティング



グラウンド・ゴルフ



エアロビック



インディアカ

第 80 回国民スポーツ大会
マスコットキャラクター
『アップリート君』

日 時：令和 4 年 5 月 1 0 日（火）午後 3 時

場 所：平川市役所 第 4 会議室（4 階）

きら
青の煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会

設立発起人会資料（目次）

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立発起人会発起人名簿……………	1
【説明事項】	
（1）第80回国民スポーツ大会の概要……………	2
（2）第80回国民スポーツ大会平川市開催予定競技……………	4
（3）第80回国民スポーツ大会の準備経過概要……………	5
（4）第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール（案）……………	8
（5）第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会組織図（案）……………	9
【議事】	
（1）第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立総会について	
第1号議案 第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立趣意書（案）……………	10
第2号議案 第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会会則（案）……………	11
第3号議案 第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会役員・委員等（案）……………	14
（2）第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会第1回総会について	
第1号議案 第80回国民スポーツ大会平川市基本方針（案）……………	18
第2号議案 第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会令和4年度事業計画（案）…	19
第3号議案 第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会総会から常任委員会への委任 事項（案）……………	20
【参考】	
第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会事務局規程（案）……………	21

第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会
設立発起人会次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 設立発起人紹介
- 4 説明事項
 - (1) 第 80 回国民スポーツ大会の概要
 - (2) 第 80 回国民スポーツ大会平川市開催予定競技
 - (3) 第 80 回国民スポーツ大会の準備経過概要
 - (4) 第 80 回国民スポーツ大会に向けたスケジュール (案)
 - (5) 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会組織図 (案)
- 5 発起人代表選出について
- 6 議長選出について
- 7 議事
 - (1) 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立総会について
 - 第 1 号議案 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立趣意書 (案)
 - 第 2 号議案 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会会則 (案)
 - 第 3 号議案 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会役員・委員等 (案)
 - (2) 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会第 1 回総会について
 - 第 1 号議案 第 80 回国民スポーツ大会平川市基本方針 (案)
 - 第 2 号議案 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会令和 4 年度事業計画 (案)
 - 第 3 号議案 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会総会から常任委員会への委任事項 (案)
- 8 参考
 - 第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会事務局規程 (案)

第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立発起人会

発起人名簿

(順不同：敬称略)

役 職	氏 名
平川市長	長 尾 忠 行
平川市議会議長	桑 田 公 憲
NPO 法人 平川市スポーツ協会会長	齋 藤 三千義
平川市商工会会長	小山内 柳 一
一般社団法人 平川市観光協会会長	小田桐 亨 二
平川市副市長	古 川 洋 文
平川市教育委員会教育長	須々田 孝 聖

第80回国民スポーツ大会の概要

1. 目的

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を目指し、地方スポーツの推進と地方文化の発展を図るとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2. 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「J S P O」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会についてはJ S P O加盟団体等及び会場地市町村を含めたものとする。

3. 大会の開催時期、期間及び会期

- 本大会開催時期：令和8年9月中旬から10月中旬
- 本大会開催期間：11日間以内
- 本大会会期：開催3年前にJ S P Oが開催県と協議して決定

4. 愛称・スローガン、マスコットキャラクター

○愛称・スローガン  2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

○マスコットキャラクター 「アップリート君」



5. 実施予定競技

<正式競技> 37競技（毎年実施36競技、隔年実施1競技）

○毎年実施競技（36競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

○隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレー射撃のうち、あおもり国スポではクレー射撃を実施

<特別競技> 1 競技

高等学校野球

<公開競技> 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

<デモンストレーションスポーツ> 39 競技

地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツの推進を図るため、県内居住者を対象として実施する競技（競技数は都道府県において定める）

パークゴルフ	フライングディスク	年齢別バドミントン
3B 体操	ペタンク	マスターズスイミング
ノルディックウォーキング	スポーツウェルネス吹矢	パラグライディング
オリエンテーリング	ユニカール	ふれあいゲートボール
マラソン&ウォーキング	ビーチサッカー	マラソン
女子ソフトボール	スポーツチャンバラ	ファイン・ボール
空道	ウォーキング	ふれあいソフトボール
ソフトバレーボール	フロアボール	アクアスロン
ウォークビンゴ	カーリング	ターゲット・バードゴルフ
ドッジボール	年齢別ソフトテニス	年齢別テニス
ふれあいボウリング	ユニバーサルサッカー	ラージボール卓球
マスターズ陸上競技	Let's Enjoy バウンドテニス	いきいき太極拳
インディアカ	ダンススポーツ	ビリヤード

6. 当市における実施予定競技（開催予定施設：ひらかわドリームアリーナほか）

<正式競技> ウェイトリフティング

<公開競技> グラウンド・ゴルフ、エアロビック

<デモスポ> インディアカ

（令和5年度に文部科学省及びJ S P Oの視察を受けたのちに正式に決定となる。）

第 80 回国民スポーツ大会平川市開催予定競技

【正式競技】

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	ウェイトリフティング	単独	全種別	ひらかわドリーム アリーナ

【公開競技】

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	グラウンド・ゴルフ	単独	全種別	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、平賀屋内運動場（ひらかドーム）
2	エアロビック	単独	全種別	ひらかわドリーム アリーナ

【デモンストレーションスポーツ】

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	インディアカ	単独	—	ひらかわドリーム アリーナ

第80回国民スポーツ大会の準備経過概要

年 度	月 日	内 容
平成 25	6 月 24 日	公益財団法人青森県体育協会※1が、平成37年に開催の第80回国民体育大会※2の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成 26 く 平成 27	6 月 28 日 7 月 23 日	青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全6回開催）
平成 27	8 月 26 日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
	9 月 10 日	平成27年度第2回青森県総合教育会議において第80回国民体育大会の招致について知事と教育委員会が協議
	9 月 18 日	平成27年9月青森県議会第283回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成37年に開催される第80回国民体育（スポーツ）大会の本県招致について表明
	10 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会※3に開催要望書を提出
	1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
平成 28	4 月 1 日	青森県庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置
	8 月 31 日	第80回国民体育大会青森県準備委員会※4設立総会及び第1回総会及び第1回常任委員会を開催
	3 月 3 日	第80回国民体育大会に係る会場地市町村等第一次選定により、ウエイトリフティング（全種別）を（仮称）平川市民体育館を競技会場候補地とすることについて、青森県準備委員会事務局長宛に内諾書を提出
平成 29	4 月 19 日	第80回国民体育大会におけるウエイトリフティング（全種別）の会場地として（仮称）平川市民体育館を開催予定施設とすることについて内定（青森県準備委員会会長より通知）

平成 30	4 月 27 日	第80回国民体育大会に係る会場地市町村等第三次選定により、エアロビック（全種別）を（仮称）平川市民体育館を公開競技会場候補地とすることについて、青森県準備委員会事務局長宛に内諾書を提出
	5 月 8 日	第80回国民体育大会に係る会場地市町村等第三次選定により、公開競技のグラウンド・ゴルフ（全種別）の競技会場候補地を平川市陸上競技場、平賀多目的広場、平賀屋内運動場（ひらかドーム）とすることについて、青森県準備委員会事務局長宛に内諾書を提出
	6 月 6 日	<u>第80回国民体育大会におけるグラウンド・ゴルフ（全種別）の会場地として、平川市陸上競技場、平賀多目的広場、平賀屋内運動場（ひらかドーム）、エアロビック（全種別）の会場地として、（仮称）平川市民体育館を公開競技開催予定施設とすることについて内定（青森県準備委員会会長より通知）</u>
	2 月 15 日	第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツについて、青森県インディアカ協会から競技団体調書の提出を受け、インディアカを平賀体育館を開催予定施設として、青森県準備委員会会長宛に開催希望申請書を提出
平成 31 (令和元)	6 月 21 日	<u>第80回国民体育大会におけるインディアカの会場地市町村として平賀体育館をデモンストレーションスポーツ開催予定施設とすることについて内定（青森県準備委員会会長より通知）</u>
	10 月 29 日	一般社団法人日本ウエイトリフティング協会を視察員としてウエイトリフティングの中央競技団体正規視察が行われ、青森県準備委員会、青森県ウエイトリフティング協会、市担当課が参集して、平賀屋内運動場会議室において概要説明会を実施
令和 2	4 月 1 日	ひらかわドリームアリーナが供用開始
	9 月 25 日	<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、第75回鹿児島国体が令和2年から令和5年に延期されることが決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）が令和8年に一年延期することが正式決定</u>
	10 月 8 日	<u>公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、青森県が第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定</u>
	3 月 5 日	第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツのインディアカ競技会場を競技団体からの要望により、平賀体育館からひらかわドリームアリーナへ変更することについて、青森県準備委員会会長へ依頼

令和3	7月9日	青森県国民スポーツ大会準備室による競技別ヒアリング（競技用具整備計画第二次調査、競技役員第一次編成、リハーサル大会運営経費第一次調査ほか）がひらかわドリームアリーナ会議室で行われ、青森県ウエイトリフティング協会、市担当課が参集し、ヒアリング後現地確認を実施
	8月5日	青森県国民スポーツ大会準備室、青森県ウエイトリフティング協会、市担当課によるアップ場候補地に係る打合せ
	12月21日	<u>第10回第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会常任委員会において、デモンストレーションスポーツのインディアカ競技会場をひらかわドリームアリーナへ変更することについて承認</u>

※1 平成31年4月1日より、「公益財団法人青森県体育協会」から「公益財団法人青森県スポーツ協会」へ名称変更。

※2 令和6年佐賀大会より「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」へ名称変更。

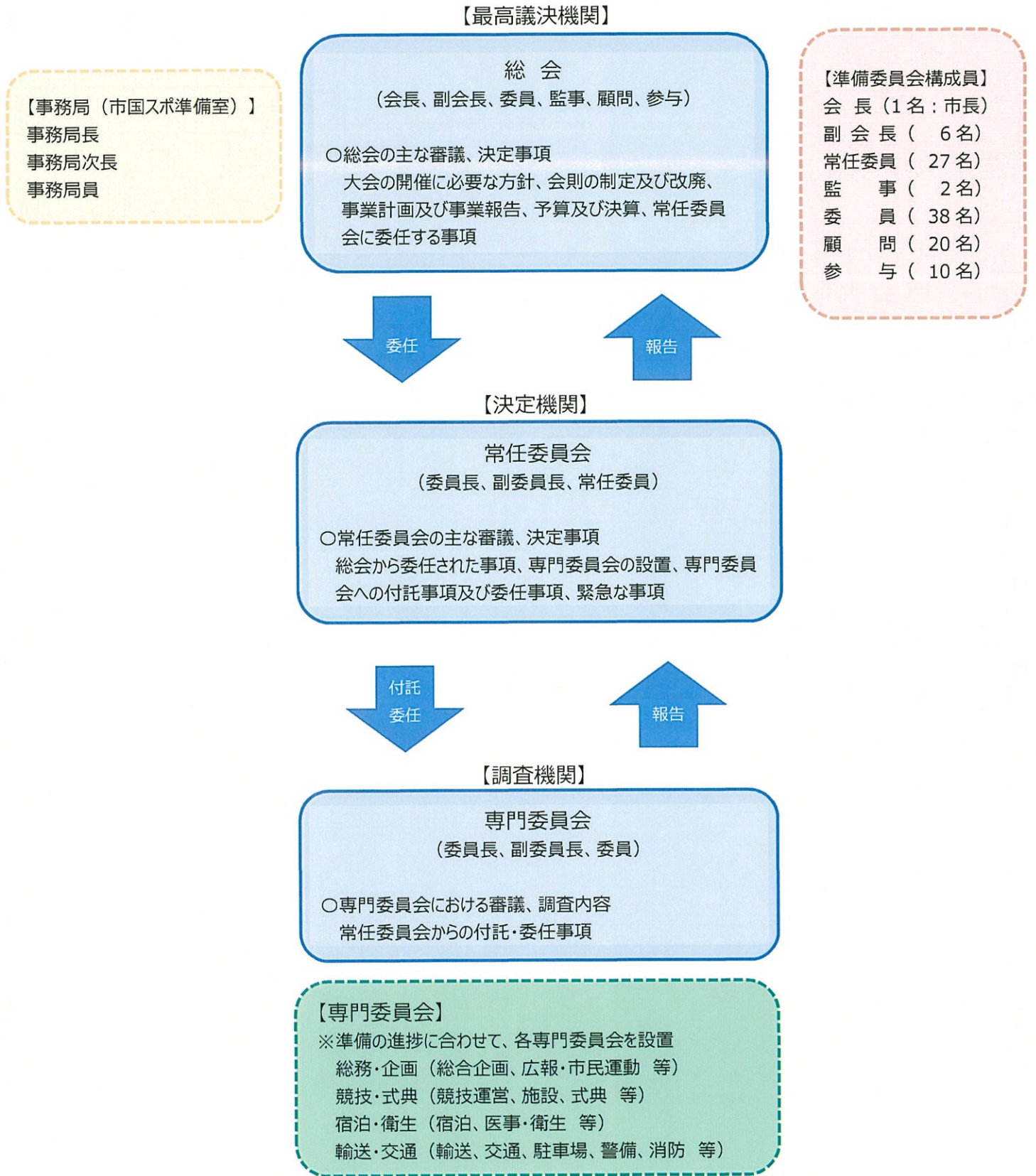
※3 平成30年4月1日より、「公益財団法人日本体育協会」から「公益財団法人日本スポーツ協会」へ名称変更。

※4 平成30年8月30日より、「第80回国民体育大会青森県準備委員会」を「第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会」へ改称。

第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール（案）

年度	主要日程	平川市準備組織	市
令和 2 年 (2020年) 【6年前】 鹿児島国体延期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">鹿児島国体延期決定 (6月19日付)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">あおり国スポ 1年延期決定 (9月25日付)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">令和8年度の開催内定 (10月8日付)</div>		
令和 3 年 (2021年) 【5年前】 三重国体中止			
令和 4 年 (2022年) 【4年前】 栃木国体		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">設立発起人会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">準備委員会設立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○準備委員会総会開催 (設立総会、第1回総会) ○常任委員会開催 ○各専門委員会開催 (総務企画、競技式典、 宿泊衛生、輸送交通)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">実行委員会に改組</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教育委員会スポーツ課内に国民 スポーツ大会準備室を設置</div>
令和 5 年 (2023年) 【3年前】 鹿児島国体	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">会場地総合視察 (JSP0・文科省)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">開催決定</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">庁内推進本部設置</div>
令和 6 年 (2024年) 【2年前】 佐賀国スポ		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○実行委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各専門委員会開催 (総務企画、競技式典、 宿泊衛生、輸送交通)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">リハーサル大会実施本部設置</div>
令和 7 年 (2025年) 【1年前】 滋賀国スポ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">リハーサル大会開催</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国民スポーツ大会実施本部設置</div>
令和 8 年 (2026年) 【開催年】	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;">第 80 回国民スポーツ大会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">実行委員会解散</div>		

第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会組織図（案）



第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及させ、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大のスポーツの祭典です。

近年、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行など社会情勢が急激に変化するなかで、市民のスポーツに対するニーズは、競技スポーツから生涯スポーツに至るまで多様化していることから、市民の誰もが気軽に一生涯スポーツに親しめるような環境づくりが求められています。

このような中、令和8年に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会において、本市で正式競技として「ウエイトリフティング」、公開競技として「グラウンド・ゴルフ」、「エアロビック」、デモンストレーションスポーツとして「インディアカ」がそれぞれ開催されることは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、地域交流人口の増進が図られ、まちの活性化に繋がるものです。

また、「平川ねぷたまつり」をはじめとする郷土のまつりや文化、豊かな自然など本市の魅力在全国にアピールする絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政からなる「第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会」を設立し、平川市民の総力を結集して諸準備に万全を期し、目的を達成しようとするものであります。

令和4年 月 日

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立発起人

平川市長	長尾忠行
平川市議会議長	桑田公憲
NPO法人 平川市スポーツ協会会長	齋藤三千義
平川市商工会会長	小山内柳一
一般社団法人 平川市観光協会会長	小田桐亨二
平川市副市長	古川洋文
平川市教育委員会教育長	須々田孝聖

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、平川市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- （6） 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- （7） その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） 平川市を代表する者
- （2） 平川市議会を代表する者
- （3） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 10名以内
- （3） 常任委員 35名以内
- （4） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、平川市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

（任期等）

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充すること

ができる。

- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、平川市教育委員会国民スポーツ大会準備室内に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和 年 月 日から施行する。

第80回国民スポーツ大会 平川市準備委員会役員・委員等（案）

【役員】

会 長 (順不同：敬称略)

No	区分	所属機関・団体名	役職名
1	市	平川市	市長

副 会 長

No	区分	所属機関・団体名	役職名
1	市	平川市	副市長
2	市教委	平川市教育委員会	教育長
3	市議会	平川市議会	議長
4	スポーツ	NPO法人 平川市スポーツ協会	会長
5	産業・経済	平川市商工会	会長
6	宿泊・観光	一般社団法人 平川市観光協会	会長

常任委員

No	区分	所属機関・団体名	役職名
1	市議会	平川市議会	副議長
2	スポーツ	青森県ウエイトリフティング協会	会長
3		NPO法人 平川市スポーツ協会	副会長
4	学校関係	青森県立柏木農業高等学校	校長
5		青森県立尾上総合高等学校	校長
6		平川市校長会	会長
7	産業・経済	平川市物産協会	会長
8		平賀駅前商店会	会長
9	医療・福祉	社会福祉法人 平川市社会福祉協議会	会長
10		一般社団法人 南黒医師会	会長
11	警備・消防	弘前地区消防事務組合 平川消防署	署長
12		黒石警察署 平賀交番	所長
13	通信・輸送	弘南バス株式会社 弘前営業所	所長
14		弘南鉄道株式会社	代表取締役社長

15	文化・芸術	NPO法人 平川市文化協会	会長
16	社会団体等	平川市行政委員連絡協議会	会長
17		津軽みらい農業協同組合	代表理事組合長
18	市	平川市総務部	部長
19		平川市財政部	部長
20		平川市市民生活部	部長
21		平川市健康福祉部	部長
22		平川市経済部	部長
23		平川市建設部	部長
24		教育委員会事務局	事務局長
25		議会事務局	事務局長
26		監査委員事務局	事務局長
27		平川診療所	事務長

監 事

No	区分	所属機関・団体名	役職名
1	市	平川市会計管理者	—
2		平川市監査委員	代表監査委員

【委員】

No	区分	所属機関・団体名	役職名
1	スポーツ	平川市ウエイトリフティング協会	会長
2		平川市グラウンド・ゴルフ協会	会長
3		NPO法人 スポレクダンスクラブ平川	会長
4		平川市インディアカ協会	会長
5		平川市スポーツ少年団	本部長
6		平川市スポーツ推進審議会	会長
7		平川市スポーツ推進委員	委員長
8	産業・経済	平川市企業連絡協議会	会長
9		平川市商工会青年部	青年部長
10		平川市商工会女性部	女性部長
11		碓ヶ関開発株式会社	代表取締役社長
12	宿泊・観光	株式会社アップルランド南田温泉	—

13		株式会社大坊保養センター	—
14		柏木温泉	—
15		古遠部温泉	—
16		株式会社あいのり	—
17		タグボート株式会社	—
18		有限会社つがる温泉	—
19		有限会社相建商事	—
20		株式会社芦毛沢温泉企画	—
21		NPO法人 尾上蔵保存利用促進会	理事長
22		ひらかわサガリ研究会	会長
23		h&fプラス	代表
24	医療・福祉	公益社団法人 青森県看護師協会中弘南黒支部	支部長
25	警備・消防	平川市防犯協会	会長
26		平川市交通安全協会	会長
27		平川市交通指導隊	隊長
28	社会団体等	平川市連合婦人会	会長
29		平川市老人クラブ連合会	会長
30		青少年育成平川市民会議	会長
31		平川市子ども会育成協議会	会長
32		平川市食生活改善推進員会	会長
33		平川市食品衛生協会	会長
34		平賀ライオンズクラブ	会長
35		平賀・尾上ロータリークラブ	会長
36		公益社団法人 平川市シルバー人材センター	理事長
37		通信・輸送	株式会社平賀ハイヤー
38	日本郵便株式会社 平賀郵便局		局長

【顧問】

No	区分	所属機関・団体名	役職名
1	県議会	青森県議会	議員
2	市議会	平川市議会	議員
3		平川市議会	議員

4		平川市議会	議員
5		平川市議会	議員
6		平川市議会	議員
7		平川市議会	議員
8		平川市議会	議員
9		平川市議会	議員
10		平川市議会	議員
11		平川市議会	議員
12		平川市議会	議員
13		平川市議会	議員
14		平川市議会	議員
15		平川市議会	議員
16	市教委	平川市教育委員会	委員
17		平川市教育委員会	委員
18		平川市教育委員会	委員
19		平川市教育委員会	委員
20		平川市教育委員会	委員

【参与】

No	区分	所属機関・団体名	役職名
1	報道	株式会社東奥日報社 弘前支社	—
2		株式会社陸奥新報社	—
3		株式会社読売新聞社 弘前支局	—
4		株式会社朝日新聞社 弘前支局	—
5		株式会社毎日新聞社 青森支局	—
6		株式会社津軽新報社	—
7		青森放送株式会社 弘前支社	—
8		青森朝日放送株式会社 弘前支社	—
9		株式会社青森テレビ 弘前支社	—
10		日本放送協会 弘前支局	—

会長 1名 副会長 6名 常任委員 27名 監事 2名 委員 38名 顧問 20名 参与 10名
計 104名

第 80 回国民スポーツ大会
平川市準備委員会第 1 回総会

第80回国民スポーツ大会平川市基本方針（案）

（令和4年月日 準備委員会第1回総会決定）

1. 基本方針

本市を競技会場として開催される第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）は、平川市民の情熱と力を結集し、魅力と感動、そして平川市らしさあふれる大会として開催します。

さらには、国民スポーツ大会の開催を契機に、本市の基本理念である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」のもと、競技力の向上はもとより、スポーツへの関心及び、生きがいづくりや、健康づくり等生涯スポーツの更なる普及・振興を推進し、「スポーツで元気なまち」づくりの実現を目指します。

2. 基本目標

（1）平川の魅力を発信する大会

全市民が総力をあげて、郷土を代表する競技者を応援するとともに、積極的にボランティアとして大会に参画するなど、大会の成功に向けて市民一人ひとりが活躍する手づくりの大会を目指します。

また、国民スポーツ大会開催を本市の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、選手はもちろん本市を訪れた全ての人々の心に残るような大会とします。

（2）平川の特徴を生かし、創意工夫を凝らした大会

開催準備や大会運営については、様々な視点から効率化を図りながらも市民の参加と連携を深め、平川市らしい創意工夫を凝らした大会開催に努めるとともに、国民スポーツ大会開催後の地域活力の向上にも繋がる取組を進めます。

（3）人情味あふれるおもてなしの心で創る大会

全国からの来訪者を温かくお迎えし、交流の輪を広げるとともに、観光、芸術・文化事業、記念イベント等を開催しながら、地域の絆を深め、人情味あふれる心のこもったおもてなしに努めます。

（4）更なるスポーツの推進を図る大会

一人ひとりの選手が実力を十分に発揮できるような大会運営に努めるとともに、国民スポーツ大会開催が、観戦した全ての人に夢と感動をもたらす、スポーツに対して関心や意欲を高めることにより、スポーツの更なる普及と推進を図り、市民がスポーツに関わる楽しさを感じることが出来る環境づくりに努めます。

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会 令和4年度事業計画（案）

- 1 国民スポーツ大会開催に係る総合的な準備計画の策定へ向けての検討
 - (1) 会場地輸送実施計画の検討
 - (2) 県からの各種調査への対応

- 2 先進地の準備状況等の調査及び研究
 - (1) いちご一会とちぎ国体の視察
 - (2) 先催地準備状況の情報収集等

- 3 関係機関及び関係団体との連絡調整
 - (1) 県準備委員会との連絡調整
 - (2) 競技団体との連絡調整

- 4 諸会議の開催
 - (1) 常任委員会
 - (2) 専門委員会

- 5 その他開催準備に係る事業の推進
 - (1) 開催関係経費の調査研究
 - (2) 広報啓発の推進

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会

総会から常任委員会への委任事項（案）

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会の開催に係る基本計画に関すること
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること
- 3 宿泊及び衛生に関すること
- 4 輸送及び交通に関すること
- 5 医療救護、消防防災及び警備に関すること
- 6 広報及び市民協働に関すること
- 7 その他競技会の開催に必要な事項に関すること

第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会事務局規程（案）

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規程は、第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会会則（以下「会則」という。）第 15 条第 2 項の規定に基づき、第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 事務局

（設置）

第 2 条 事務局は、平川市教育委員会国民スポーツ大会準備室内に置く。

（業務）

第 3 条 事務局は、第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会（以下「準備委員会」という。）の運営に関する事務を処理する。

（職員）

第 4 条 事務局に次の職員を置く。

- （1）事務局長
- （2）事務局次長
- （3）事務局次長補佐
- （4）事務局員

2 前項の職員は、別表第 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局に出納員を置く。

4 第 1 項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に平川市職員以外の者を置くことができる。

（職務）

第 5 条 事務局長は、準備委員会会長（以下「会長」という。）の命を受け、事務局を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、上司の命を受け、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又はかけたときは、その職務を代理する。

3 事務局次長補佐は、上司の命を受け、事務局次長を補佐し、事務局次長に事故があるとき又はかけたときは、その職務を代理する。

4 事務局員は、上司の命を受け、担当の事務に従事する。

第 3 章 事務の専決等

（事務局長の専決事項）

第 6 条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- （1）準備委員会の事業の実施において、重要な事項に関すること。
- （2）この規程の軽微な改正に関すること。
- （3）事務局次長の服務に関すること。

- 2 事務局長は、前項の規定に定めがないものであっても、その内容により専決をすることが適当であると認められるものについては、専決することができる。
- 3 事務局長は、必要があると認められるものについては、その専決した事項を速やかに会長に報告しなければならない。

(事務局次長の専決事項)

第7条 事務局次長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 準備委員会の通常の事業の実施に関すること。
- (2) 照会、回答、申請、届出、報告等(事務局次長補佐専決事項を除く。)に関すること。
- (3) 事務局次長補佐の服務に関すること。

第8条 事務局次長補佐は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 軽易な照会、回答、申請、届出、報告等に関すること。
- (2) 事務局員の服務に関すること。

(代決)

第9条 決裁権者不在のときは、別表第2に掲げる区分に従い同表に定める者がその事務を代行することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例と認められる事項については、代決することができない。ただし、あらかじめ事務局長が処理方針を指示した事項については、この限りでない。
- 3 第1項の規定により代決した者は、代決した事項のうち必要と認められるものについては、速やかに決裁権者に報告しなければならない。

第4章 文書の取扱い

(記号及び番号)

第10条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

- 2 文書の記号は「平国ス」とする。
- 3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

(編さん及び保存)

第11条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。

(文書の取扱い)

第12条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、平川市教育委員会文書取扱い及び職員の服務規程(平成18年1月1日教育委員会訓令第2号。以下、「文書取扱い及び服務規程」という。)の例による。

第5章 公印

(公印)

第13条 事務局が使用する公印の種類は、別表第3のとおりとする。

- 2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。

(公印の取扱い)

第14条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、文書取扱及び服務規程の例による。

第6章 服務及び財務

(服務)

第15条 職員の服務は、文書取扱及び服務規程の例による。

2 臨時的に任用する職員の服務等については、平川市会計年度任用職員管理要項（令和2年3月31日訓令第13号）の例による。

(旅費)

第16条 職員の旅費の額及び支給方法は、職員等の旅費及び費用弁償に関する条例（平成18年1月1日条例第57条）の例による。

(費用弁償)

第17条 準備委員会の委員等が会務のため旅行したときは、費用弁償として旅費を支給する。ただし、総会、常任委員会、及び専門委員会の出席に要する経費については、この限りでない。

2 前項の規定による旅費の額及び支給方法は、前条の規定を準用する。

(予算)

第18条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算を変更する場合は、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第19条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第20条 第4条第3項に規定する出納員には、事務局次長補佐を持って充てる。

(金融機関の指定)

第21条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

(その他財務に関する取扱い)

第22条 第18条から第21条までに定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出その他の財務に関する事項は、平川市財務規則（平成18年1月1日規則第52号）その他の平川市の財務に関する規則等の例による。

第7章 補則

(委任)

第18条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則（令和 年 月 日制定）

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表第1（第4条関係）

職 名	充 て る 職
事 務 局 長	平川市教育委員会事務局長
事 務 局 次 長	平川市教育委員会国民スポーツ大会準備室長
事務局次長補佐	平川市教育委員会国民スポーツ大会準備室長補佐
事 務 局 員	平川市教育委員会国民スポーツ大会準備室員

別表第2（第9条関係）

決 裁 区 分	第 1 順 位 者	第 2 順 位 者
会 長	事 務 局 長	事 務 局 次 長
事 務 局 長	事 務 局 次 長	事務局次長補佐
事 務 局 次 長	事務局次長補佐	

別表第3（第13条関係）

公印の種類	寸法	字体
第80回国民 スポーツ大会 平川市準備委 員会会長印	正方形 27mm×27mm	てん書体
第80回国民スポ ーツ大会平川市 準備委員会常任 委員会委員長印	正方形 27mm×27mm	てん書体
第80回国民スポ ーツ大会平川市 準備委員会専門 委員会委員長印	正方形 27mm×27mm	てん書体
第80回国民 スポーツ大会 平川市準備委 員会事務局長印	正方形 27mm×27mm	てん書体